

全労連・春闘共闘・公務部会

## 5・15「公務員賃金改善キックオフ」

### オンラインミーティング

■日 時：2023年5月15日（月）18:30～20:00

#### 【プログラム】

- 18:30 (01分) 司会・開会あいさつ：公務部会・吹上 勇人 事務局次長  
公務部会・鈴木 憩子 幹事
- 18:31 (05分) 主催あいさつ：全労連・柳 恵美子 副議長
- 18:36 (15分) 情勢報告 : 23春闘結果をふまえ公務員賃金と最低賃金について  
全労連・黒澤 幸一 事務局長
- 18:51 (10分) 取組提起 : 公務員賃金を巡る情勢と課題、署名のとりくみ  
公務部会・香月 直之 事務局長
- 19:01 (35分) 各職場・地方組織からの発言（各5分以内\*7人）
- |           |                     |
|-----------|---------------------|
| ① 日本医労連   | 油石 博敬 書記次長（あぶらいし）   |
| ② 自交総連    | 高城 政利 書記長（たかしろ）     |
| ③ 北海道公務共闘 | 木村 憲一 事務局長（きむら）     |
| ④ 愛労連     | 若井 和則 副議長（わかい）      |
| ⑤ 兵庫教職員組合 | 永峰 博義 書記長（ながみね）     |
| ⑥ 自治労連    | 長坂 圭造 副委員長（ながさか）    |
| ⑦ 国公労連    | 笹ヶ瀬 亮司 中央執行委員（ささがせ） |
- 19:36 (15分) 質疑・討論  
\*短時間ですのでチャットで受付します。
- 19:51 (05分) 閉会あいさつ：公務部会・桜井眞吾代表委員

以上

# 物価高騰から 生活を守る 大幅賃上げを 求める署名

コロナ禍におけるサプライチェーンの混乱やロシアのウクライナ侵攻、急激な円安などの影響で消費者物価が急騰し、依然として終息の兆しが見えません。2023年2月の消費者物価指数は前年同月比で3.1%の上昇となりました。政府の電気・ガス料金の抑制施策によって、前月から上昇率は鈍化したものの、真に物価上昇に歯止めがかかったわけではなく、ひきつづき消費者物価指数は高水準を維持しています。実質賃金のマイナス傾向がつづくなかで、歴史的な物価高が労働者・住民を直撃し、生活悪化に拍車がかかっています。これは公務労働者として例外ではありません。

こうしたもと、岸田首相は第211回通常国会の施政方針演説で「物価上昇を超える賃上げが必要」と強調し、「公的セクターや、政府調達に参加する企業で働く方の賃金を引き上げます」とも明言しました。当然、ここには国家公務員や地方公務員も含まれるべきです。公務労働者の賃上げは、900万人以上の労働者に影響し、地域経済にも広く波及します。労働者・住民の生活改善、景気回復にむけてすべての公務労働者の大幅賃上げ等を求めます。このことは、この間相次ぐ自然災害や新型コロナウイルス感染症等への対応をはじめとして、住民のいのちや暮らし、権利を守るために昼夜を分かたず奮闘する公務労働者の労苦に応えることにもなります。

労働者・住民が安心して働きくらしを社会を実現するとともに、良質で安定した公務・公共サービス、教育を提供するためにも、23年人事院勧告において以下の要求を実現するよう求めます。

## 【私たちの要求】

1. 住民のいのち・くらし、権利を守る公務労働者の賃金・一時金を大幅に改善すること。
2. 地域手当の支給地域の拡大や支給割合を高位平準化するなどして賃金の地域間格差を解消すること。
3. 初任給を抜本的に改善すること。少なくとも民間との格差は早期に解消すること。
4. 再任用職員の賃金を大幅に引き上げるとともに、一時金の支給月数改善、生活関連手当等を支給するなど、常勤職員との格差を解消すること。
5. 臨時・非常勤職員の一時金や生活関連手当等を常勤職員と同様に支給すること。また、病気休暇の有給化や採用当初からの年休取得を可能とするなど、常勤職員との均等・均衡待遇をはかること。
6. 物価高騰に対応するため、諸手当について、以下の事項を実現すること。
  - ① 職員に自己負担を生じさせることのないよう通勤手当の支給要件・支給額を改善すること。
  - ② 寒冷地手当の級地区分や指定基準を改め、支給額等を改善すること。

氏名	住所

※お預かりした個人情報は、人事院への要請以外に使用しません

最終締め切り7月19日



全労連 /



国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館 4階  
TEL.03-5842-5611 FAX.03-5842-5620

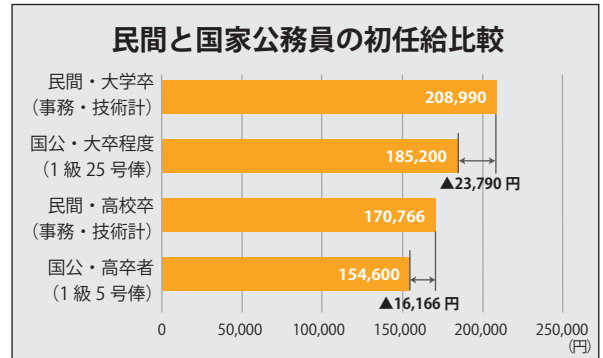
# 23 人勸で生活改善できる 大幅賃上げを！

いのち・暮らしを守る  
担い手の確保は待たなし

～初任給を抜本的に改善しよう！

今春闘で、採用者確保のために初任給を大幅に引き上げる民間企業も目立ちます。一方、国家公務員の高卒初任給は民間初任給と比較して低く抑えられており※、全労連公務部会の試算では、最低賃金の全国加重平均 963 円を下回っています。

こうした状況では、いのちや暮らしを守る担い手が確保できません。公務・公共サービス、教育を拡充するためにも公務員の初任給を大幅に改善する必要があります。



(※民間初任給には諸手当等が含まれている額となっています)

準拠区分	人数 (万人)	準拠区分	人数 (万人)
国家公務員	74.9	私立学校	43.1
常勤 (人勸適用)	(28.2)	民間病院等	105.1
検察官	(0.3)	公益法人	29.1
特別職	(29.8)	地方公務員	395.6
行政執行法人職員	(0.7)	一般職	(280.4)
非常勤	(15.9)	地方公営企業	(45.8)
独立行政法人	16.6	臨時・非常勤	(69.4)
国立大学法人	15.2	地方独立行政法人	7.8
駐留軍	2.6	地方公社・第三セクター	21.9
特殊法人	2.4	農協・漁協・森林組合	19.7
認可法人	7.3	社会福祉関係	121.5
郵政グループ	38.9		
合計			901.7

全労連公務部会調べ

## 公務労働者の賃金決定は 900 万人に影響

～公務職場から賃上げのうねりをつくろう！

物価の高騰が止まらないなか、民間労働者もさることながら公務労働者も厳しい生活を余儀なくされています。生活改善にむけて少なくとも物価高騰を上回る賃上げが民間・公務問わず必要です。

公務労働者の賃金決定は 900 万人以上の労働者の賃金や労働条件に直接影響すると言われ、地域経済にも広く波及します。今夏の人事院勧告と政治の責任で 1 日も早い大幅賃上げを実現させ、民間企業・労働者へ波及させていくことが求められています。

## 同じ仕事して 20%もの格差はおかしい (怒)

～賃金の地域間格差をただちに解消しよう！

公務労働者は、全国どこでも同様の公務・公共サービス、教育を提供するために日々奮闘しています。しかし、同じ役職で同じ仕事をしていても、職場の所在地の違いによって地域手当で最大 20%もの賃金格差が設けられ、0%地域は 1,447 市町村と大多数を占めています。

このことが、地域別最低賃金をはじめとする民間賃金の地域間格差を固定化させる要因となり、地方部から都市部への人口流出にも拍車をかけ、職員確保も困難にしています。現在、最低賃金のランク制度の見直しがすすめられていますが、全国一律最賃制度の確立にむけても、民間・公務ともに賃金の地域間格差を早急に是正・解消していく必要があります。

地域手当の支給割合とその地域	
20%	東京特別区
16%	横浜市、大阪市 など 21 市
15%	さいたま市、千葉市、名古屋市 など 24 市
12%	神戸市 など 18 市
10%	水戸市、大津市、京都市、奈良市、広島市、福岡市 など 43 市
6%	仙台市、宇都宮市、甲府市、岐阜市、静岡市、津市、和歌山市、高松市 など 94 市町
3%	札幌市、前橋市、新潟市、富山市、金沢市、福井市、長野市、岡山市、徳島市、長崎市 など 70 市町村
0%	青森市、盛岡市、秋田市、山形市、福島市、鳥取市、松江市、山口市、松山市、高知市、佐賀市、熊本市、大分市、宮崎市、鹿児島市、那覇市 など 1,447 市町村

人事院規則九 - 四九より 全労連公務部会で作成

大幅賃上げ  
署名に  
ぜひご協力  
ください

## すべての労働者、住民、子ども、 保護者のみなさんと手をたずさえて

物価高騰を上回る大幅な賃上げがなければ、労働者・住民の暮らしは守れません。人事院勧告制度の持つ社会的影響力を踏まえ、すべての労働者の賃上げを基本に、最低賃金の引き上げと全国一律制、非正規労働者の均等待遇などの賃金・労働条件の底上げと人事院勧告制度に対するとりくみをしっかり結合し、民間と公務が一体となって運動することがますます大切になっています。

全労連・春闘共闘・公務部会  
公務員賃金改善キックオフ on-line Meeting

# 23国民春闘の到達と公務員賃金 － 最低賃金にも触れて －

労働組合でたたかう以外に生活改善はない

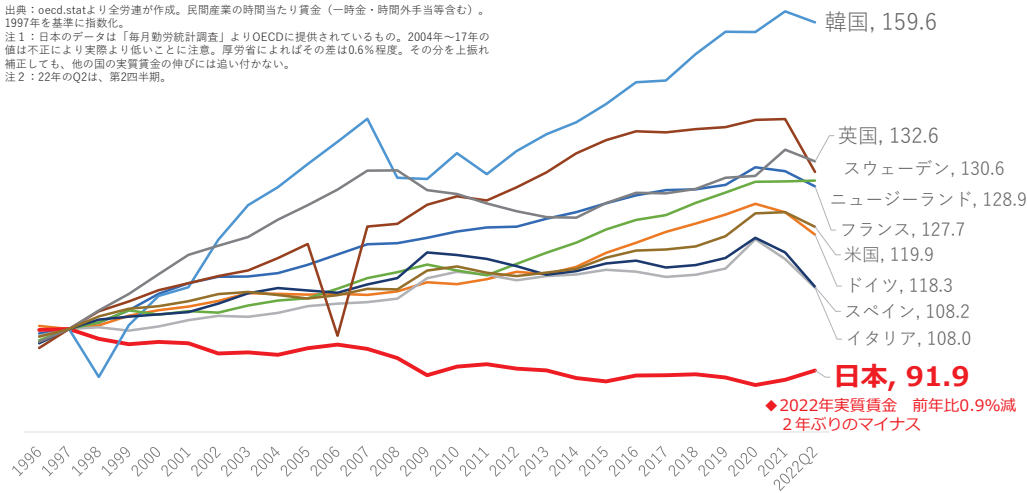


2023年5月15日 完全オンライン  
全国労働組合総連合（全労連）事務局長 黒澤幸一  
東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4階 電話03-5842-5611



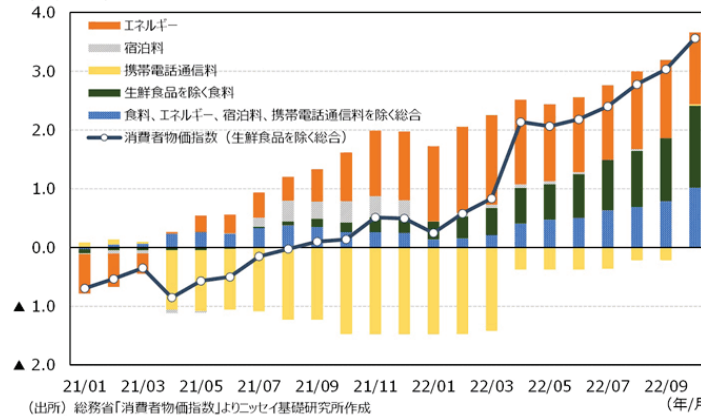
# 実質賃金指数の推移の国際比較 (1997年=100)

出典：oecd.statより全労連が作成。民間産業の時間当たり賃金（一時金・時間外手当等含む）。1997年を基準に指数化。  
 注1：日本のデータは「毎月勤労統計調査」よりOECDに提供されているもの。2004年～17年の値は不正により実際より低いことに注意。厚労省によればその差は0.6%程度。その分を上振れ補正しても、他の国の実質賃金の伸びには追いつかない。  
 注2：22年のQ2は、第2四半期。



# 消費者物価は40年ぶりの上昇率

(前年比、%) 消費者物価指数（生鮮食品を除く総合）の寄与度分解



消費者が購入する財やサービスの価格を集計した経済統計である総務省の消費者物価指数は、生鮮食品を除く総合で、2022年10月に前年の同じ月と比べて3.6%上昇しました。この上昇幅は、1982年2月以来40年ぶりです。日本の物価は35年前と比べて約2割上昇。

山下大輔（やました だいすけ）日本生命株式会社ニッセイ基礎研究所、経済研究部 准主任 研究員 研究・専門分野：日本経済  
 ▼ニッセイ基礎研究所ホームページ（山下研究員）  
[https://www.nli-research.co.jp/topics\\_detail2?id=65148&site=nli](https://www.nli-research.co.jp/topics_detail2?id=65148&site=nli)  
 新しいウィンドウ

2022年度平均 **3.0%**

2022年度の平均物価指数は3.0%上昇。これは41年ぶり。

# 23国民春闘は如何にたたかってきたか

## 一、賃上げを必ず勝ちとる腹を固めあう集会にしよう

- ・ 賃上げ世論の高まりと個別企業内主義とのたたかい
- ・ 「社会的な世論で包囲する」ことと「職場での労使交渉」

## 二、これまでの春闘からバージョンアップすることで実現させる

- ・ ①ストライキ、②統一闘争、③仲間づくり
- ・ 労働者の生活と雇用を守ることは「使用者の雇用責任」
- ・ 最低賃金全国一律1500円実現と臨時改定、公務員賃金の大幅引き上げ

## 三、仲間を増やして春闘に勝利する

- ・ 要求の求心力で組織するスタイルの確立、当事者による闘争重視

## 四、政治の転換にもつなげる

- ・ 「軍拡と増税」は、防衛でなく「米国と戦争できる国」づくり
- ・ 組合員との共有とともに声上げることなしに運動できない

国民春闘共闘・全労連  
2023.5.13

## 賃上げ推移（単純平均）

一組合あたりの平均



【注】  
 \*2023年は第1回集計（2023.3.9）の結果で最終ではない。  
 \*金額のみ、率のみの組合があるため金額と率は必ずしも連動しない。



23 国民春闘共闘 賃上げ 6,070 円 6 割が前年実績超

国民春闘共闘委員会（全労連、純中労組連、加力共闘などで構成）は4月20日、第19号の23 国民春闘賃上げ集計を行いました。

<回答状況>

	2023年	2022年同期
回答引き出し組合	944	971
うち 有額回答	582(61.7%)	554(57.1%)
うち 「定率増賃」など言葉による回答	362(38.3%)	417(42.9%)
うち 2次回答以上の回答	136(14.4%)	103(10.6%)
うち 要額組合	359(38.0%)	292(30.1%)

<要求と回答内容>

集計方法と対象	2023年要求	2023年回答	2022年同期	同率比
単純平均	額(円) 29,812	6,456	6,079	+377
	率(%) 9.83	2.42	2.08	+0.34
加重平均	額(円) 6,070	5,404	+666	
	率(%) 2.08	1.99	+0.09	
組合員数	74,249	76,908		

<前年実績との比較が可能な組合における金額・率の比較>

	組合数	前年実績以上	前年実績以下	23年度	22年度	変動比
単純平均	額(円) 468	338(72.2%)	298(63.7%)	6,008	5,470	+1,138
	率(%) 274	176(64.2%)	170(62.0%)	2.41	2.03	+0.38

<非正規の種類の回答状況>

	時給制	月給制	両用・時給制	両用・月給制
単純平均	額(円) 30.8	4,211	39.2	5,990
	(23.2)	(3,800)	(31.4)	(3,828)
	率(%) 2.34	2.88	3.18	1.95
	(2.67)	(1.69)	(2.24)	(2.72)

※額または率のみの報告があるため、双方は載せません。  
 ※言葉による回答は前年実績との比較から除外しています。  
 ※非正規の種類の回答状況のグラフは前年度集計集計の結果

## 23国民春闘 賃上げの特徴

○ 額では23年ぶりに前年比6000円台を突破する6,456円の賃上げ。率では25年前の2.34%を超える2.42%の賃上げを記録した。

○ 944組合中、有額回答は582組合（61.7%）で昨年の57.1%を上回って回答を引き出している。

○ 2次回答以上の回答を136組合（14.4%）で引き出している。昨年の10.6%を上回る奮闘がある。

### <非正規で働く仲間の回答状況>

○ 時給制で30.8円（2.34%）の賃上げで、昨年の最低賃金改定の31円を超えられていない。率では、昨年の2.67%を下回る2.34%と厳しい到達となっている。

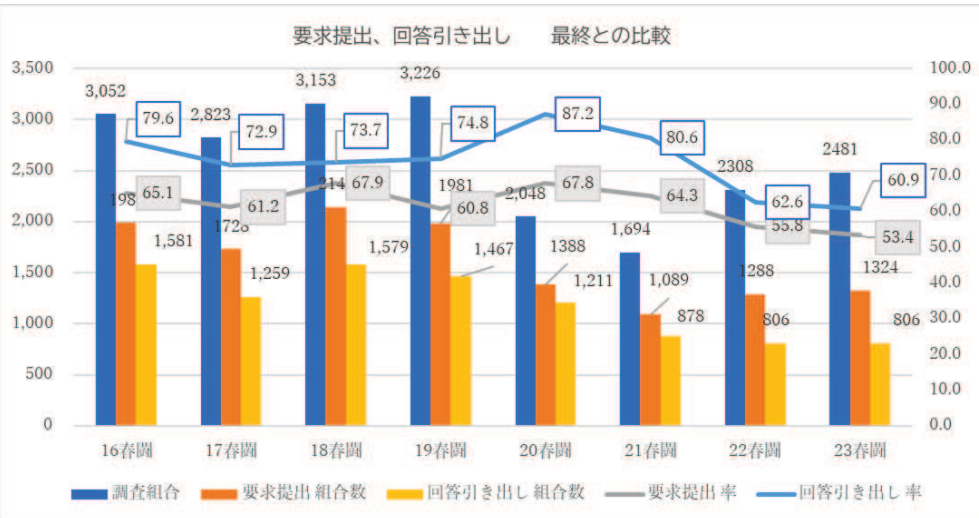
### <業種別に特徴>

○ 建設、製造、マスコミが7000円～8000円の賃上げを獲得。一方で、医療、介護、福祉と小売りの賃上げ幅は昨年並みか昨年よりマイナス。

## 2023年春闘 賃金引き上げ回答状況（単純平均）

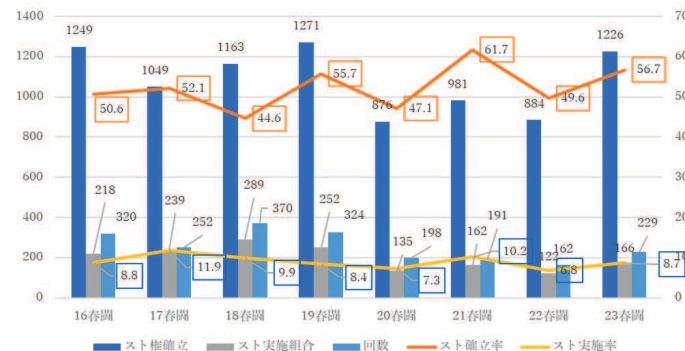
2023年4月20日 国民春闘共闘委員会・全労連

産業	2023年		2022年（最終）		前年比	
	回答金額	回答率	回答金額	回答率	金額	率
農林水産	5,481	2.83	5,222	2.4	5,222	2.40
鉱業・建設業	<u>7,560</u>	3.81	6,445	3.64	6,445	3.64
製造業	<u>8,107</u>	2.79	5,833	2.12	2,274	0.67
運輸・通信業	4,587	2.24	3,282	2.21	3,282	2.21
卸売・小売業	4,185	2.02	3,974	1.19	<u>211</u>	0.83
マスコミ・出版	<u>8,035</u>	2.47	6,752	1.95	1,283	0.52
医療	5,469	1.93	5,139	2.02	<u>330</u>	-0.09
社会福祉・介護	4,940	2.07	8,036	2.30	<u>-3,096</u>	-0.23
合計	6,456	2.42	6,051	2.04	405	0.38



## 23国民春闘 全国330組合で351回のストライキを実施。昨年の2.7倍。

23国民春闘 スト 最終との比較



スト権確立  
**1226組合（56.7%）**  
 スト実施組合と回数  
**166組合（8.7%）**  
**229回**

（参考）全医労124支部でのスト実施などを1組合とすると実施は**330組合で351回のストライキを実施。昨年122組合の2.7倍。**

<日本医師連を行動単位でストライキ状況算出した場合>

単位数	スト権		スト実施	
	確立組合数	率	組合数	回数
日本医師連	330	49.7%	217	233%
合計	2604	57.3%	330	13.9%

※日本医師連は、全日本医師会に所属する医師会・支部・分会・あり統一支部を指しているが、所属組合数からスト権確立状況調査中の2割を差引いている。

# 全医労

## 全国124支部でストライキ 機構「労使関係の正常化に努力する」

### 23国民春闘を象徴する奮闘

全医労は23春闘で、春闘全国統一行動日に31年ぶりにストライキを決定。国立病院機構140施設137支部中、124支部で実施された。各支部2人ずつの指名ストだが、大きな前進と反響を生んだ。

スト決行後の交渉では、22賃金交渉の一時的な打ち切りの姿勢に対し「労使関係の正常化に向けて努力する。処遇改善に向けて職員の声を受け止めていく」と姿勢を改めさせることが出来た。また、国会議員からの問い合わせも増え、国立病院機構の労働環境や積立金庫返納の質問につながった。

報道は、全国でテレビ局18社、新聞社等54社に取り上げられ反響を呼んだ。地方・地域組織の仲間や他の組合からの支援が膨らみ、全国で1000人以上がこのストラ期に結集した。地域春闘の実践となった。ツイッターでは、1万5千ツイート超の連帯と応援メッセージがあった。

全医労・神奈川地方協では「コロナ禍の苦闘、看護師賃金は民間より4万円も低い。構造的な人手不足。役員は月11回。職員の怒りはマックス。2回のスト練習で3回目に本番。「このやり方だ」と思った。これからの全医労運動につながる。今回は第一弾。見えてきた課題「組合員の意識不足、組織率の低さ」。『学習の友2023.6月号』の巻頭に特集記事。



「全医労＝全日本国立医療労働組合」  
新型コロナウイルスで負担増 物価も上昇  
賃金引き上げ求めるも満足な回答得られず

佐賀市日の出の国立病院機構佐賀病院「国立病院の看護師などが待遇改善求むて1時間のストライキ」NHK佐賀news 2023年03月09日 12時08分

1カ月で市内90カ所の保育所で会計年度任用職員保育士に声掛け「一緒に4万円増実現させよう」。

## 13→63 組合員 人に拡大

### 要求の求心力で仲間を増やし春闘に勝利

フルタイム非正規・保育士の均等待遇  
賃金月4万円アップ要求を実現させた。

自治労連・名古屋市職労福祉支部保育園部会は、フルタイムで働く会計年度任用職員の保育士の賃金が、正規職員の保育士よりも月4万円も低いとして23春闘も通じて交渉してきました。早番・遅番勤務、担任も持つ、時間外の職員会議にも出る、事務処理も行う、延長保育の対応も行う、ほぼ正職員と同じ働き方をする非正規公務員です。保育園部会は当事者13人の組合員では市を動かさないと市内90カ所ある保育所に働く会計年度任用職員ひとり人に声をかけることを決めました。「月4万円の賃金アップを実現しよう。あなたの組合加入で実現できる」と訴えて、組合員を一月余りで60人を超えるまでに拡大し、交渉に臨みました。その結果、3月、見事に月4万円の賃上げを実現しました。要求の求心力で仲間を増やし、春闘に勝利する実践です。全労連のケア労働者大幅賃上げアクションと愛労連プロジェクトチームへの結集が力になりました。このたたかひを実現したのは、保育士の女性組合員の皆さんでした。

## 自治労連・名古屋市職労 福祉支部保育園部会



## JMITU小阪研究所支部



産別統一闘争  
団体交渉  
ストライキ  
組合員の声  
一時金ではダメ

JMITU小阪研究所支部（東京・目黒区）は、23国民春闘で6万円（20%）の賃上げを要求しました。初回交渉では9千円（3.1%）の賃上げ回答と、同時に要求していないインフレ手当36万円を支給するとしてきました。支部は、一回きりの手当支給は目くらまし手当てとして、基本給のベースアップを求めて交渉しました。7回の団体交渉、その度の半日ストライキや一週間の超過勤務拒否などの戦術、産別統一交渉など、組合員の団結を固めながら前進回答を求めました。8回目の交渉で1万1800円の賃上げ回答を引き出し妥結しました。生計費原則を基にした要求と、支部を孤立させず、解決まで寄り添い、激励しあう産別統一のたたかひの結果です。#ストライキやってみた 間もなくビデオ完成予定

組合員と家族の生活を背に6万円賃上げ要求

### 23春闘 粘り強い交渉

- 3月08日 初回回交 9,000円賃上げ回答  
インフレ手当36万円  
2時間ストライキ
- 3月15日 第2回回交 上積み回答なし  
半日ストライキ
- 3月22日 第3回回交 上積み回答ゼロ  
1時間のストライキ  
毎週金曜日30分のストライキ
- 3月28日 第4回回交 上積み1000円
- 3月30日 第5回回交 上積み1700円
- 4月3日と4日に残業拒否戦術
- 4月5日に半日ストライキ
- 4月8日から春闘解決まで残業拒否  
1日ストライキを通告
- 4月26日 第8回回交 上積み100円  
賃上げ11,800円で妥結

## 23国民春闘の到達を踏まえて 公務員賃金の引き上げを考える

- (1) たたかう労働組合のバージョンアップ
  - ①ストライキなど交渉力を高める
  - ②産別統一闘争、地域での統一闘争の強化、官民共同の強化
  - ③仲間を増やして春闘に勝利する
- (2) いま「パターンセッター」になれるのは公務員賃金の引き上げ
- (3) 公務員賃金の引き上げは、ケア労働者などエッセンシャルワーカーの賃上げに直結。この分野の人手不足は賃金不足の解消でしか図れない。
- (4) 会計年度任用職員、非正規公務員、指定管理などの施設での賃上げを組織化と合わせて握って離さず成功させることの重要性。ジェンダー平等めざす実践につながる。女性が東になって団結するとき。

# 物価上昇から生活を守る 最低賃金の引上げ、 全国一律最賃の法改正をめざそう

— 目安全協報告2023、法改正4つのポイント —



## 最低賃金マップ 2022改定確定

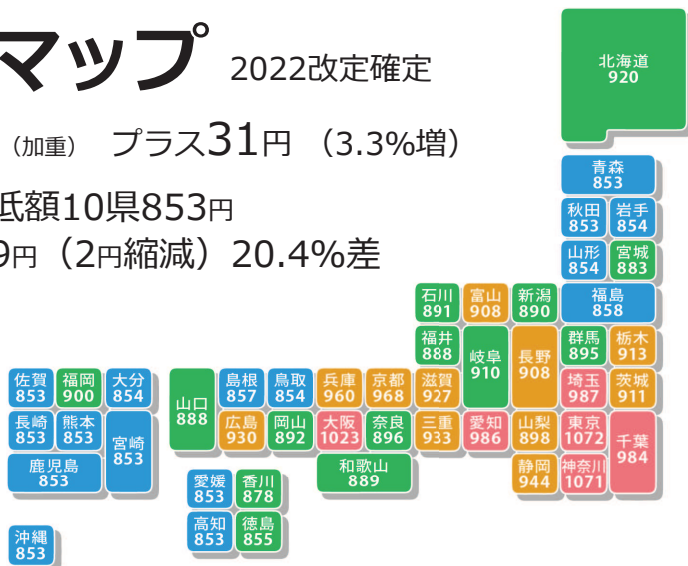
全国平均 961円 (加重) プラス31円 (3.3%増)

東京1072円 最低額10県853円

地域間格差は219円 (2円縮減) 20.4%差

地域別最低賃金マップ

- Aランク
- Bランク
- Cランク
- Dランク



## はじめに

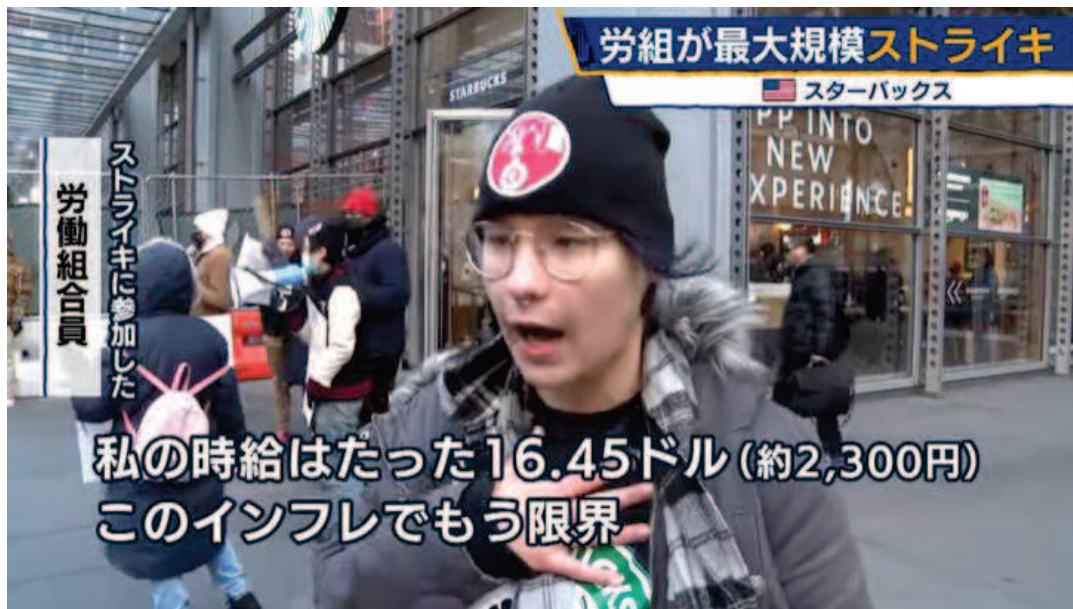
日本の最低賃金は、低すぎて、生活できない。ナショナルミニマム（国民生活の最低限保障）とは言えない。しかも、地域別であることで、地域間格差が生じ、労働者の生活と経済に多大な格差が生まれている。

また、地域別最低賃金で地域差があることで、引き上げが抑制的にならざるを得ない構造がある。

したがって、せめてもの時給1500円にさせるためには、まず、全国一律制にさせないと、いつになるかわからないほど、問題は根深い。

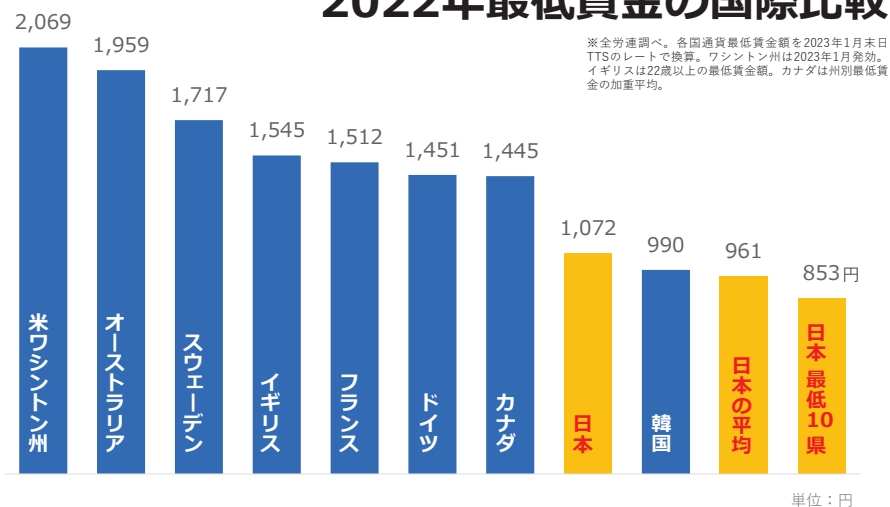
最低賃金を底上げして低賃金を規制しなければ、置き換えに歯止めをかける事ができない。

目標は、憲法に謳う、すべての労働者・国民の健康で文化的な生活の保障であるが、せめて国際水準並みにすることが緊急に必要なになっている。





## 2022年最低賃金の国際比較



## きょうのおはなし

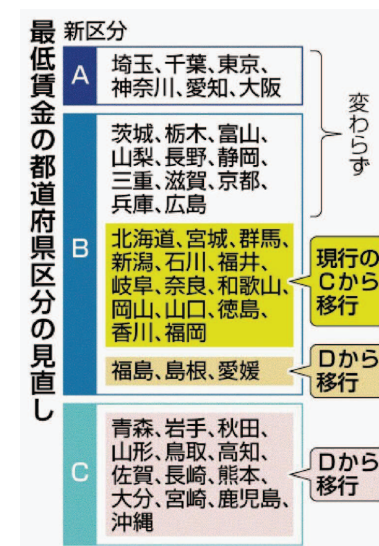
- 1 最低賃金の目安4 → 3ランク制への変更
- 2 最低賃金の全国一律1500円での経済波及効果
- 3 全国一律最低賃金への法改正の4つのポイント
- 4 たたかいの具体化

## 1 最低賃金の目安3ランクへの改定をどうみるか

### 最低賃金をめぐる情勢①～③

## 最低賃金 中賃「目安全員協議会」報告 目安4 → 3ランクに改定

- 4.6中央最低賃金審議会「目安制度の在り方に関する全労協議会（目安全協）で6年ぶりの報告。2年間の議論。
- 1978年からの4ランクを3ランクに改定。「地域間格差の拡大抑制」。☞C・Dランクでの底上げ運動の反映。
- 「ランク制度を維持することは妥当」と低額と全国一律には踏み込まず。☞生存権より使用者側の意向を考慮
- なぜ、3ランクか。経済データなどの総合指数の格差が縮小傾向。地域間格差の拡大抑制、ランク間の労働者数の偏りは是正のため（AとBの労働者数は同程度）。
- 一部審議の公開へ。公労使三者の集まる部分のみ。





# 最賃の情勢 ③

国会  
 務台俊介衆議院議員（自由民主党・無所属の会）  
 衆議院予算委員会第五分科会2023年2月20日（月）の  
 最賃と少子化対策にかかわる質問  
[https://www.shugiintv.go.jp/jp/index.php?ex=VL&media\\_type=&deli\\_id=54346&time=1464.6](https://www.shugiintv.go.jp/jp/index.php?ex=VL&media_type=&deli_id=54346&time=1464.6)

○末松義規衆議院議員（立憲民主党・無所属）  
 最低賃金の再改定を求める  
 財務金融委員会 2023年2月10日（金）  
[https://www.shugiintv.go.jp/jp/index.php?ex=VL&deli\\_id=54332&media\\_type=](https://www.shugiintv.go.jp/jp/index.php?ex=VL&deli_id=54332&media_type=)  
 最低賃金を6年間で基金25兆円つくり1500円に  
 経済波及効果は56兆円に上る  
 財務金融委員会 2022年2月21日（月）  
[衆議院インターネット審議中継 \(shugiintv.go.jp\)](http://www.shugiintv.go.jp)

○田村貴昭衆議院議員（日本共産党）  
 予算委員会第五分科会 2023年2月20日（月）  
 最低賃金の再改定を求める  
[衆議院インターネット審議中継 \(shugiintv.go.jp\)](http://www.shugiintv.go.jp)

## 務台俊介衆議 自民

- 全国一律にして少子化対策を
- 事業の支払い能力を削除すべき
- 人口減少、少子化対策として

## 末松義規衆議 立憲民主

- 最低賃金の再改定を急いで
- 基金25兆円つくり1500円へ
- 世界の常識から遅れている

## 田村貴昭衆議 日本共産党

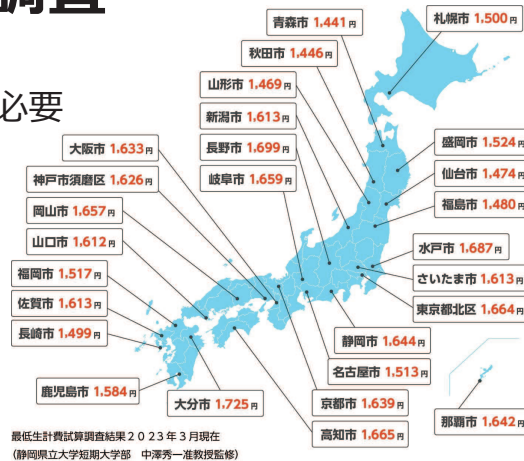
- 最低賃金の再改定を急いで
- 食べていけない人たちを放置するな

# 2 最低賃金を全国一律1500円にすることで得られる経済波及効果

# 最低生計費試算調査

全国どこでも  
 時給1500円～1600円以上必要

全労連と地方組織などと静岡県立大学准教授・中澤秀一先生が行っている最低生計費試算調査は27地方組織で約4万8千人の組合員などの協力で、単身の若者が暮らしていくのに必要な生計費を明らかにしてきました。2022年1月には、大阪労連が9501人の協力で調査を実施したのははじめ、兵庫、高知県が取り組み、23年1月には岐阜県で調査結果が公表されています。いずれも、月額24万円～25万円（税込）、時間額で1600円以上（月150時間）が必要との結果が得られています。



# 子を持つかのボーダーは年収500万円～600万円

- 年収300万円以上が、独立して一人暮らしするかのボーダーライン  
 ☞ 月 150 時間労働で換算すれば 1,667 円
- 配偶者と子を持つかのピークは年収400～500万円、配偶者と2人では、年収500～600万円の収入が、子を持つボーダーライン  
 ☞ 最低賃金 1,500 円 × 年間 1,800 労働時間 × 2 人分 = 年額 540 万円



## 本人の年収と世帯類型 「若者の仕事と暮らしに関するアンケート」 (労働総研 2018～2019年 n = 1515件)

	200万円未満	200～300万円	300～400万円	400～500万円	500～600万円	600～700万円	700万円以上
配偶者と子	6.70%	6.40%	22.10%	<b>27.50%</b>	20.10%	6.70%	7.40%
一人暮らし	4.30%	17.10%	<b>34.60%</b>	26.40%	14.40%	2.50%	0.70%
親と同居	14.90%	<b>37.30%</b>	39.30%	13.10%	4.50%	0.00%	0.90%

# 最低賃金 全国一律1500円の経済波及効果

経済波及効果・全国と47都道府県別の試算結果（推計）

		全国	北海道
1	時給1500円未満の雇用者数	2,823万人（雇用者の49.8%）	95万1千人増
2	必要な資金原資	16.1兆円	6,056億円
3	賃上げ平均額（一人あたり）	月平均4万1400円の賃上げ	月平均4万6100円の賃上げ
4	新たな雇用創出	106.6万人	5万1900人
5	租付加価値額（≒GDP）	10.5兆円増でGDPが1.9%上昇	4,944億円増
6	税収（国・地方）	2兆円以上増加	959億円以上増加

※「最低賃金が全国一律で1500円になったら生活はどう変化し、経済はどう変わるか」第2部「最低賃金1500円への引き上げは日本経済再生の大きな一歩（木地孝之）2023.3 一般社団法人 労働運動総合研究所より

労働総研のホームページに詳細資料 [230207\\_01.pdf \(yuiuidori.net\)](https://www.yuiuidori.net/230207_01.pdf)

## 3 最低賃金 全国一律制への「法改正の4つのポイント」

### はじめに

（1）国民春闘共闘・全労連は、**最低賃金法の全国一律制への改正**を実現するために、**法改正の4つのポイント**をまとめた。

2022年10月から、およそ半年間の議論を踏まえて、2023年3月23日春闘共闘常任幹事会、2023年3月15-16日全労連幹事会で確認しました。

（2）①日本の**地域別最低賃金は最も不合理な仕組み**。世界であたりまえの**全国一律制**に是正させることが必要。そして、②**全国一律にすることで**あまりにも低く抑えられている**最低賃金の大幅な引き上げ**を実現させる。

（3）法改正には、**政府又は国会議員による法改正案の発議**が必要です。そして、**賛成多数を得て、法案を設立**させなければいけない。

### 【最低賃金法改正の4つのポイント】

（1）現行法での「**地域別最低賃金**」を、「**全国最低賃金**」として**全国一律額**による最低賃金の制度に改める。**公布から5年程度の経過後に施行**することを定める。**公務員にも適用**するように法改正する。

（2）最低賃金額の**決定を2要素**とし、①**科学的な最低生計費調査**に基づいた、**労働者の生計費**と②**労働者の賃金**を考慮して決めるに法改正する。現行法の3要素「その地域の労働者の①生計費と②賃金、③事業の支払い能力」のうち「**事業の支払い能力**」は削除する。

（3）**全国最低賃金は、中央最低賃金審議会**での調査審議をふまえて決定することに改める。**地方最低賃金審議会**は、**地域ごとの特定最低賃金（産業・業種別）**の調査審議と決定を役割とすることに改める。

（4）全国最低賃金の制度の**中小企業における円滑な実施**を図るため、中小企業に関する取引の適正化、財政上・税制上及び金融上の支援措置、その他の**必要な措置**を講じなければならないことを、**国に義務づける**ことを定める。

# 全国一律にする趣旨と 現行制度の5つの問題点

## 趣旨 全国一律最低賃金にする趣旨

すべての労働者とその家族に、健康で文化的な最低限度の生活を確保するために必要な賃金の最低額がどの地域で働いても等しく保障されるようにすること、同時に、地域経済を活性化させ、地域間格差を解消することにより「国民経済の健全な発展に寄与する」ことができるようにすること



## 憲法25条の基本的人権と 企業外も含めた同一労働・同一賃金の実現

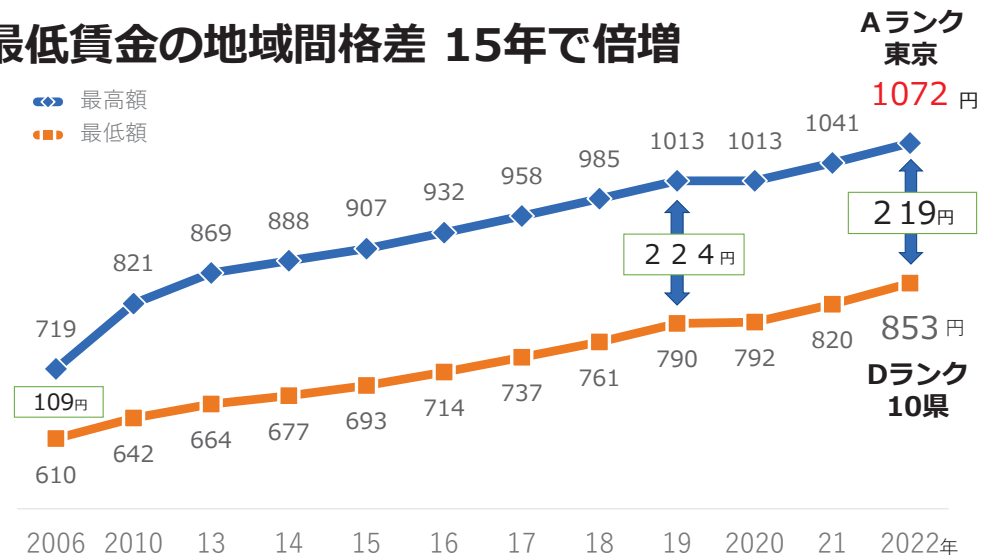
### 問題点 1 地域ごとに最低賃金の格差

① 例えば、同系列のコンビニで同じ値段の商品を扱っていても賃金は地域毎、販売店ごとに差が生じている。その格差のベースとなる原因は、地域別の最低賃金。最高の東京都と最低の地域で219円（20%）もの格差が生じている。



1956年4月、静岡県の缶詰協会で労働基準監督署の指導で、缶詰調理工に中卒15歳の初任給協定の締結が「最低賃金1号」とされる。このように、日本では地域の産業別最賃が全国に順次広げられるなかで、地域別最低賃金が取られた。1959年に最低賃金法が成立する。

### 最低賃金の地域間格差 15年で倍増



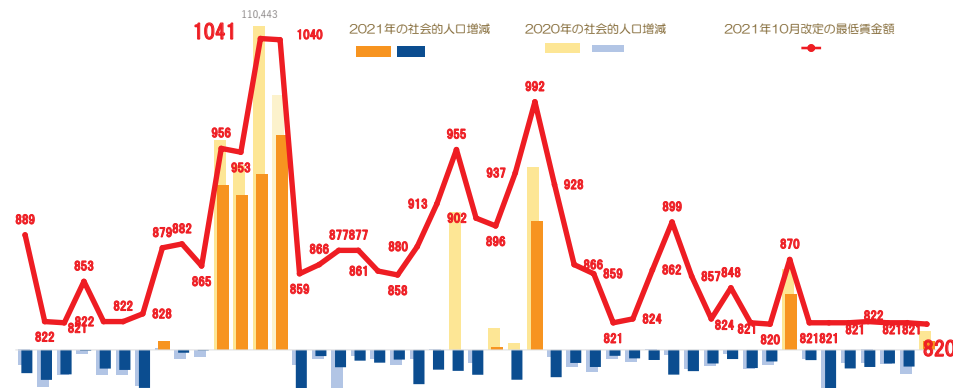
## 問題点2 人口一極集中や地域経済の疲弊

②時給の高い都市部に労働者が偏在するなど、人口の一極集中や地域経済の疲弊を招いています。



- ◆ 東京や地域の中核都市に若い労働者が集中し、地方経済に人手不足がのしかかる。
- ◆ 地域経済の疲弊を招き、地域間の経済格差の拡大に歯止めがかからない。

2021年 地域最低賃金と人口の社会的増減の比較図  
最低賃金が高い都市部に人口が流出



北 青 岩 宮 秋 山 福 茨 栃 群 埼 千 東 神 新 山 長 富 石 福 岐 静 愛 三 滋 京 大 兵 奈 和 島 岡 広 山 徳 香 愛 高 福 佐 長 熊 大 宮 鹿 沖  
海 道 森 手 城 田 形 島 城 木 馬 玉 葉 京 川 潟 梨 野 山 川 井 阜 岡 知 重 賀 都 阪 庫 良 山 取 根 山 島 口 島 川 媛 知 岡 賀 崎 本 分 崎 島 縄

※ 総務省統計局：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」（2021年1月1日現在）より、全労連作成

## 問題点3 低い地域は、低いままの仕組み

③現行法の最低賃金は最賃決定の三要素「その地域の労働者の生計費と賃金、事業の支払い能力」を考慮して決めています。地域別である限り、最低賃金の低い地域は、その現状の支払い能力や経済状況が勘案され、最低賃金額が決められるため、低い地域は低いままに決定される構造的な問題をもっています。



- ◆ 「事業の支払い能力」を決定要素から削除すること。
- ◆ 一度、政府の責任でフラットにする以外にない。

## 問題点4 高い地域の引き上げを抑制

④最低賃金が高い地域が、低い地域を考慮することで、引き上げを抑制する要因ともなっています。そのために、いまだ平均時給1000円すら実現されていません。



- ◆ 格差を広げることはいできないし、思い切った引き上げができない仕組みになっている。
- ◆ 使用者側、企業にとっては、好都合。
- ◆ 2000年には平均1000円にするとした政労使の約束すら反故。

## 問題点 5 生活保護、年金、公務員賃金、保険料などの格差の原因

⑤最低賃金の地域間格差は、労働者の賃金格差となり生活保護、年金、公務員賃金、保険料に至るまで様々な制度の格差となり悪影響となっている。ちなみに、地域別最低賃金の国は、カナダ、中国、インドネシア、日本の4カ国（全体の3%、2013年）のみ。



- ◆ 賃金格差が生じ、様々な制度の格差をつくっている。
- ◆ 日本は狭い経済圏での地域間格差。あまりに影響が大きい。

## 解決には 5つの問題点は、解決できる

5つの問題点は、最低賃金を全国一律にすることからしか解決できない。逆に言うと、やらなきゃ解決できない。



## 政府の決断と財源が必要

広がった地域間格差はあまりに大きく、実現には、様々なハードルがあるのも事実。政府としての相応の財源をつくる決断と一定の期間が必要となる

## 到達 国会議員の賛同は121人に上る

### (1) 国会議員の賛同は現在121人

署名の紹介議員は121人で713人中17.0%。自民には、一元化議連、立憲には、最低賃金プロジェクトチームがあり活動中。

### (2) 全国一律を政策にする政党は4つ

共産、社民、国民、れいわの4党。立憲は、すべての県で1500円としており、1500円ありきの政策となっている。

### (2) 全国一律署名の推移

2016年17.8万筆、17年12.9万、18年15.6万、19年16.7万、20年17.1万、21年22.0万、22年14.8万、総合計で117万筆を提出。

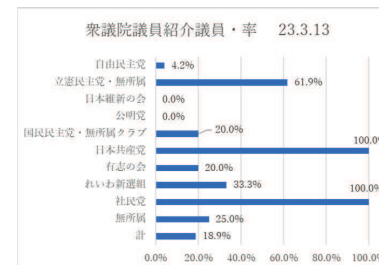
### (2) 地方議会の意見書決議

2020年から3年間で223議会でも最賃引き上げで決議。政府に意見書が届けられている。そのうち、全国一律を要求したのは、36議会。

## 最賃全国一律の紹介議員数 政党の政策の状況

自民	11	れいわ	3
共産	21	無所属・沖縄・新緑・有志	8
国民	5	立憲	71
社民	2	<b>合計</b>	<b>121</b>

3年間の推移	
19年	45
20年	83
21年	110
22年	121



## 2022年 参議院選挙 政策【最低賃金】 二野党がそろって「最低賃金1500円」を公約!

政党	主な公約	政策	選挙年
立憲民主党	時給1500円を将来的な目標にする	時給1500円を将来的な目標に、中小零細企業を中心に公的機関から切り出し、最低賃金を段階的に引き上げる。	2022.13 選挙年保障のため の最低賃金
日本共産党	時給1500円に引き上げ、全国一律最低賃金制度を確立	——中小企業への負担を軽減する観点から段階的に引き上げ、最低賃金を時給1500円（日給22500円程度）に引き上げます。 ——全国一律最低賃金制度を確立。	2022.15 参議院選挙実施
社民党	全国一律！500円/時 に引き上げます。	大企業・大規模事業者の生産性向上を促すために最低賃金引き上げの段階別に全国一律最低賃金を導入し、時給1500円を目標に、中小企業・小規模事業者の生産性向上を促す観点から段階的に引き上げ、全国一律最低賃金制度を確立します。	2022.17 議員選挙2022
れいわ新選組	全国一律！最低賃金1500円！政府が補償	中小零細企業に押しつけて賃上げ分を補償。企業は最低賃金を引き上げ、労働者の賃金向上の政策をいかなる方法でも取りたい。中小企業・小規模事業者の生産性向上を促す観点から段階的に引き上げ、全国一律最低賃金制度を確立します。	2022.19 参議院選挙2022第 2回実施
国民民主党	全国どこでも時給1150円以上を早期に実現	最低賃金を引き上げ、全国どこでも時給1150円以上を早期に実現します。そのための中小企業支援を強化します。	2022.21 参議院選挙
自民党	全国加重平均1000円以上を目指す	中小企業・小規模事業者の生産性向上や労働市場の活性化を促す観点から、段階的に引き上げ、全国加重平均1000円以上を目指す。	2022.16 議員選挙・フジ TV
公明党	2020年代前半には全国加重平均で1000円超え、2020年代後半には47都道府県の半数以上で1000円以上へと引き上げ	最低賃金を年率3%以上を目標として段階的に引き上げ、2020年代前半には全国加重平均で1000円超え、2020年代後半には47都道府県の半数以上で1000円以上へと引き上げ、労働市場を健全にします。	2022.14 FBCニュース
維新		最低賃金について、現時点で決っていない。	2022.13 参議院 議員選挙2022

# 国会議員の皆さんへ 法改正案4つのポイント への賛同をお願いします。

○4つのポイント一つひとつについて、賛同を求めていきます。これは、全国一律と中小企業支援では賛同できるが、支払い能力の削除には賛成できないなどの議員も含めて幅広い賛同を取り付ける計画です。○5月頃～まず年内を目途に総当たりします。



最低賃金全国一律への法改正案  
「4つのポイント」に賛同をお願いします

ポイント1～4について、賛同する、または賛同しない理由を付けてください。賛同しない理由の方は、その理由をお聞かせください。

(1) 現行法での「地域別最低賃金」を、「全国最低賃金」として全国一律による最低賃金の制度に改める。公布から半年程度の経過後に施行すること定める。各議員にも適用するように法改正する。  
 ・賛同する  賛同しない(理由) 右の方向に賛同

(2) 全国最低賃金は、中央最低賃金審議会での調査審議をもとめて決定することに改める。地方最低賃金審議会が、地域ごとの特定最低賃金(農業・東海部)の調査審議を役割とするように改める。  
 ・賛同する  賛同しない(理由) 右の方向に賛同

(3) 最低賃金制度の決定は、科学的最低賃金計算に基づいた、労働者の生活費と労働者の賃金を考慮して決定する。法改正する。現行法のみ「事業の支払い能力」は削除する。  
 ・賛同する  賛同しない(理由) 改善を促す

全国最低賃金の制度の中小企業における円滑な実施を図るため、中小企業に對する後引の減価化、増徴上・増徴上及び金融上の支援措置、その他の必要な措置を講じなければならないことを、国・県・府・市・町・村に求める。  
 ・賛同する  賛同しない(理由)

一言いただけると幸いです

1031110 藤の谷 七 和 村 村 長 法  
村 長 法

議員のお名前 ( 藤の谷 七 )  
 ご連絡先電話 ( 03-5942-0611 )  
 ご担当選挙区名 ( 東京都第12区 )

FAX 03-5942-5920  
 <法改正> 全国労働組合総連合 (原簿、専横、横、横)  
 〒112 03-5942-0611 MAIL: nsh@nsh.or.jp

-3-

## 運動 2 行動計画

全国一律実現2024プラン  
2023年 春 通常国会 ~6/21  
国会議員・政党への要請

2023年 秋 臨時国会

改正法案提出?

2024年 春 通常国会

成立させる

## 2023年 春 通常国会から当面計画

月	年度内	内容	全国一律制への法改正を求める国会請願署名	中小企業支援拡充団体署名	職場・地域での学習 地元国会議員への要請 地方議会意見書運動
3月	年度内 2日(木) 29日(水)	目安全協の報告とりまとめ(予定) 全国一律国会請願署名の提出行動(中央行動) 「4つの法改正案の問題提起」を力に、国会議員総当たりをめざす学習会(仮称)			
4月	上中旬 5日(水) 10日(月) 14日(金) 28日(金)	いっせいで地方選挙 中賃委員公募べ切 中賃公正任命要請 第2次最賃デー・エッセンシャルワーカー等の記者会見と宣伝行動(有楽町) 全国一律国会請願署名・中小企業支援団体署名の締め切り			
5月	25日(木)	第3次最賃デー・最低賃金署名、中小企業支援拡充団体署名の提出(予定)とサウンドデモ ローカルビッグアクションII			
6月	21日(水) 23日(金) 下旬	通常国会閉会 第4次最賃デー 省庁要請行動(予定) 中賃諮問			
7月	14日(金) 28~29日(金土) 下旬	第5次最賃デー 全労連評議員会 中賃目安答申			



# 公務員賃金をめぐる 情勢と課題

全労連公務部会・公務労組連絡会

事務局長 香月 直之



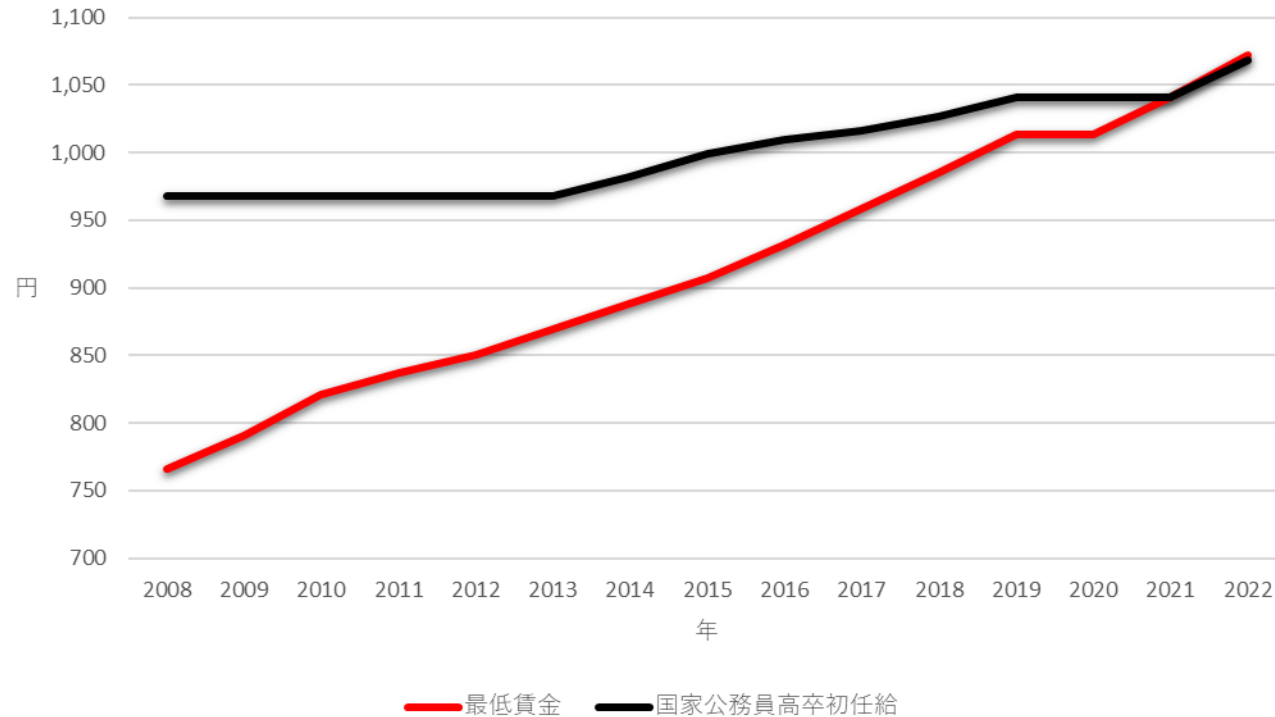
**物価高騰**で**生活**は  
苦しくなるばかり

# 公務労働者の生活を守る賃上げが必要

国家公務員の初任給は最低賃金水準

中高年の賃金は長年にわたって据え置かれたまま

最低賃金と国公高卒初任給（東京・小平市）



東京で23区以外は最賃割れの  
国家公務員初任給

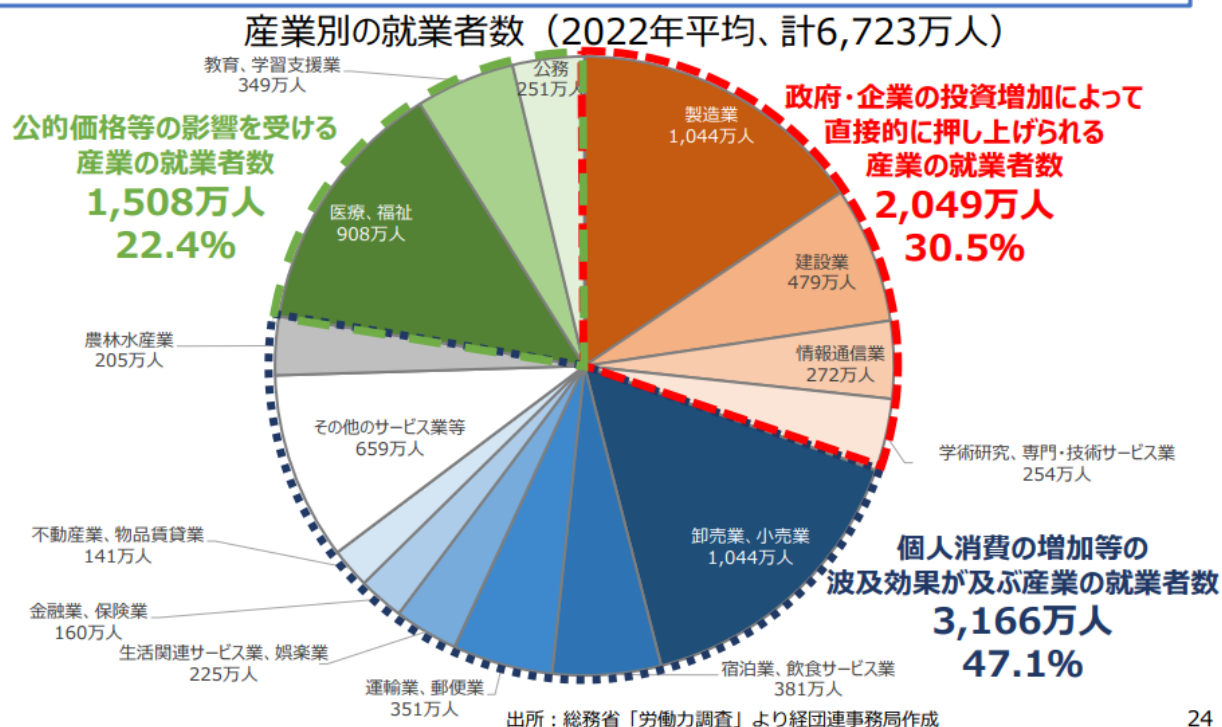
地域手当 込みの時給	
1076円	23区
1041円	東京の最低賃金答申額
1040円	武蔵野市、調布市、町田市、小平市、日野市、国分寺市、狛江市、清瀬市、多摩市
1031円	八王子市、青梅市、府中市、昭島市、東村山市、国立市、福生市、稲城市、西東京市、小金井市
1004円	立川市、東大和市
987円	三鷹市、あきる野市
951円	東久留米市、羽村市
924円	武蔵村山市
897円	瑞穂町、日の出町、奥多摩町、八丈町、大島町、檜原村、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、青ヶ島村、小笠原村

# 公務員賃金がアップしないと 900万人以上の労働者の賃金も改善できない

## 投資の拡大による波及効果②

Keidanren  
Policy & Action

- 政府と企業の投資によって需要が創出されれば、直接的に3割程度の雇用者がいる産業を押し上げ
- これらの業種で賃金引上げにつながれば、さらに幅広い産業に波及



### 公務組織

検察官、行政執行法人、特別職国家公務員、地方公務員など

### 上記以外の公的組織

独立行政法人、国立大学法人、特殊法人・認可法人、駐留軍等労働者、地方独法など

### 公的サービスを提供する領域

教育(私立学校)、医療(民間病院)、社会福祉(民間保育所等)など

### 民間企業

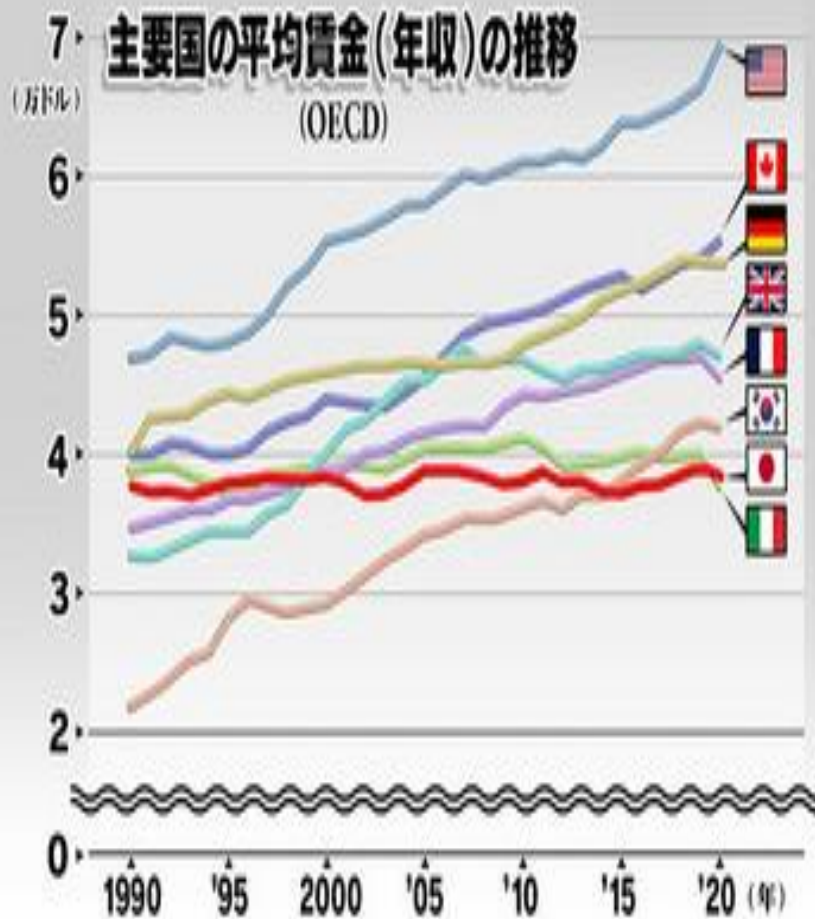
地域の世間相場を形成

# どうする？ 賃上げなしの日本

岸田首相「23年施政方針演説」

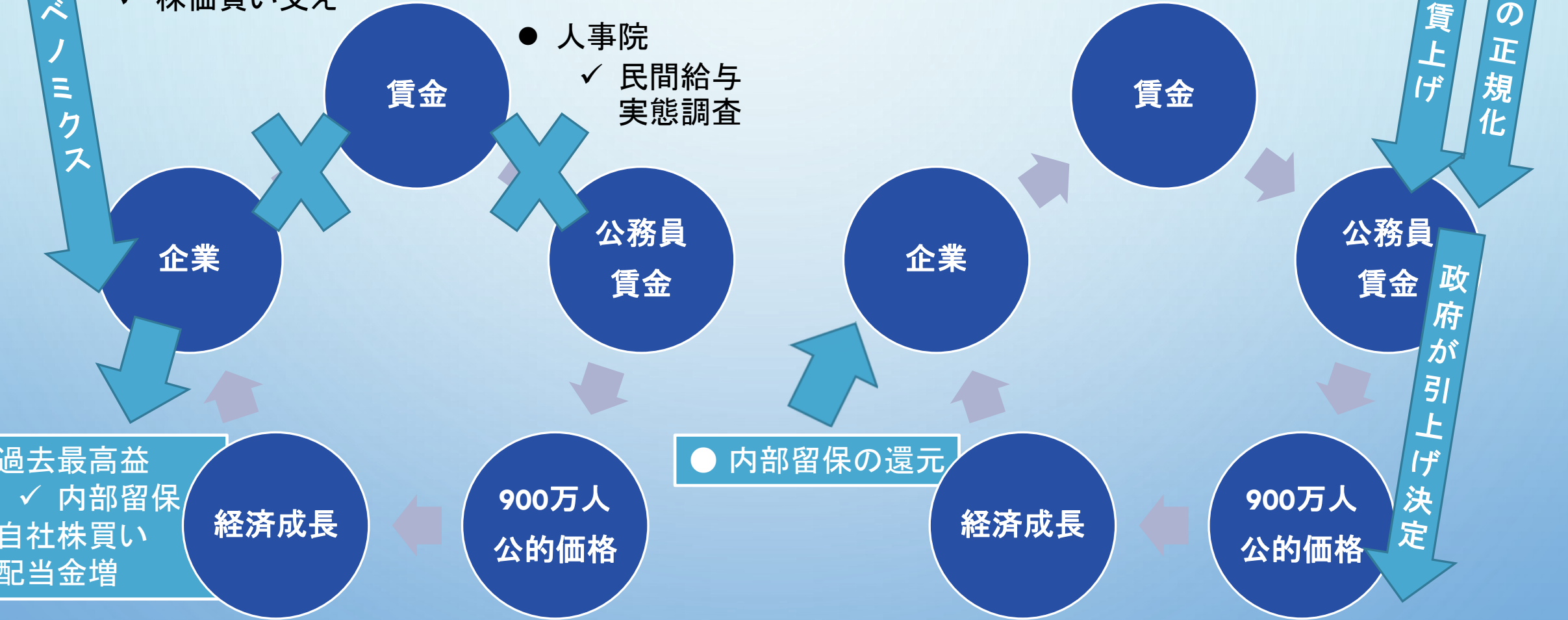
企業が収益を上げて、労働者にその果実をしっかりと分配し、消費が伸び、更なる経済成長が生まれる。この**好循環の鍵を握るのが、「賃上げ」**です。まずは、足下で、物価上昇を超える賃上げが必要です。

1. 経済成長のための投資と改革
2. **公的セクター、政府調達に参加する企業の労働者の賃上げ**
3. 中小企業における賃上げ実現
4. **非正規雇用労働者の正規化**
5. 三位一体の労働市場改革



- 異次元の金融緩和
  - ✓ ゼロ金利
  - ✓ 国債の日銀引き受け
  - ✓ 円安誘導
  - ✓ 株価買い支え

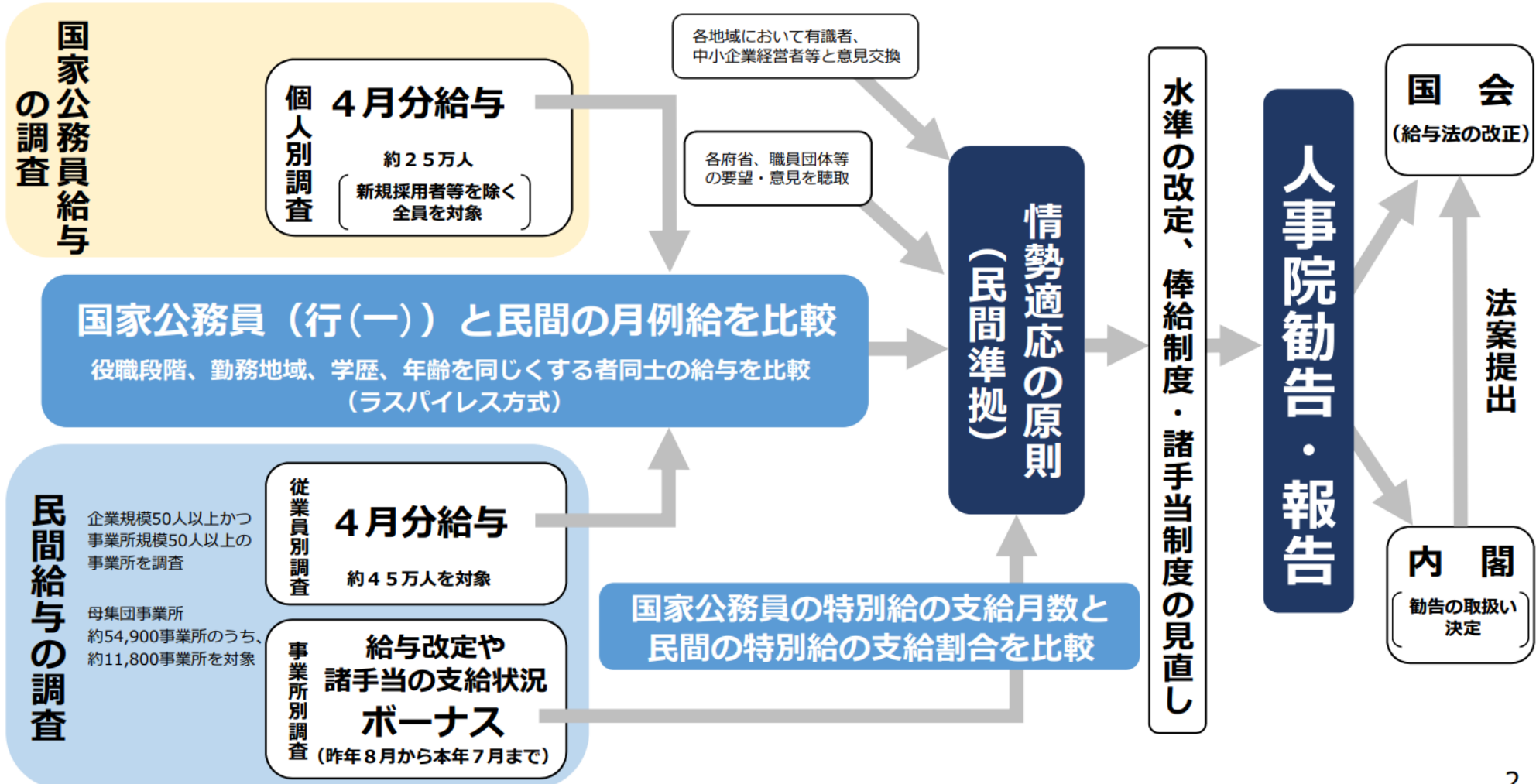
- 人事院
  - ✓ 民間給与実態調査



# 給与勧告の手順

人事院では、国家公務員と民間の4月分の給与（月例給）を調査した上で、精密に比較し、得られた較差を埋めることを基本に勧告を行っています。

また、民間の特別給（ボーナス）の直近1年間（前年8月から当年7月まで）の支給実績を調査した上で、民間の年間支給割合を求め、これに国家公務員の特別給（期末・勤勉手当）の年間支給月数を合わせることを基本に勧告を行っています。



## 23人勸にむけた切実な要求

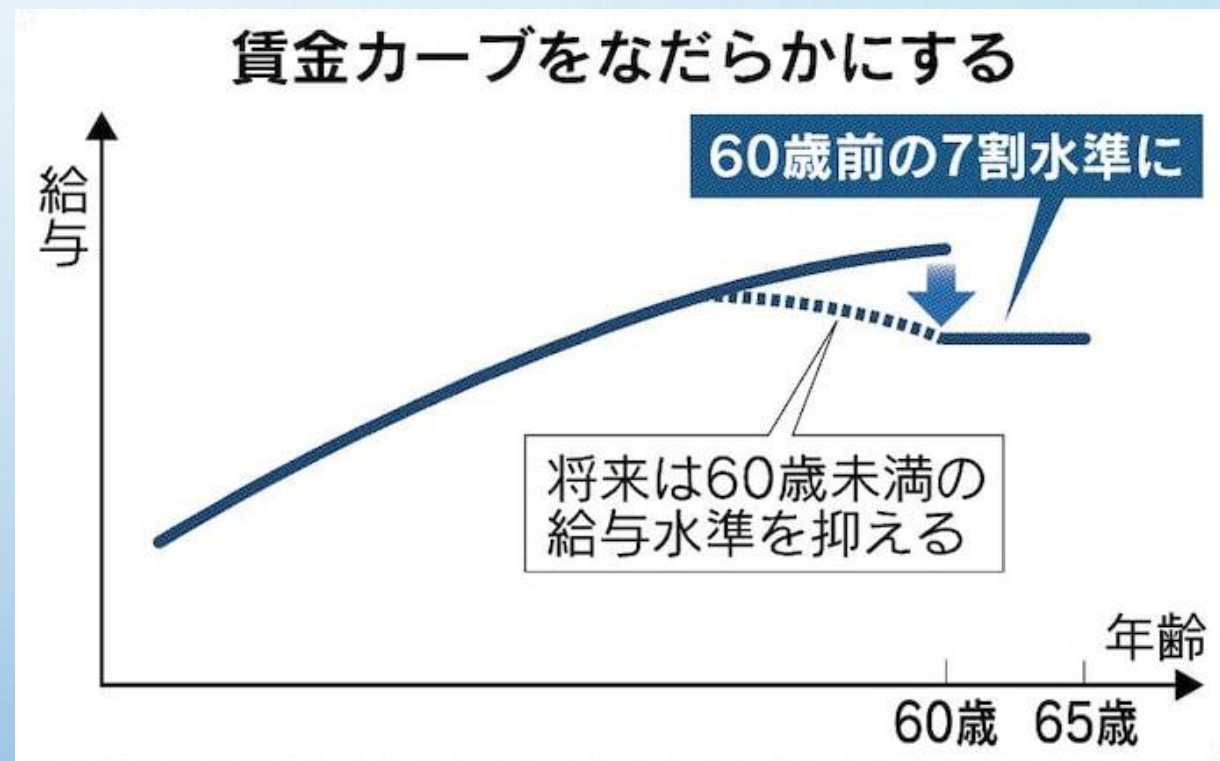
1. 「情勢適応の原則」(生計費、民間賃金準拠、その他の事情)にもとづき、**全世代の大幅賃上げ**を実現すること
2. 地域間格差などあらゆる**賃金格差**を解消すること
3. **再任用職員**の理不尽な処遇を抜本的に改善すること
4. **非正規公務員**の処遇改善、同一労働同一賃金を実現すること
5. **通勤手当**、**寒冷地手当**など諸手当を改善すること
6. **早期**の勧告、賃金改善をおこなえ！



# 「給与制度のアップデート」とは？

「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備」

- 若年層をはじめとする人材の確保等の観点から踏まえた公務全体のあるべき給与水準
- 多様な人材の専門性等に応じた給与の設定
- 65歳定年を見据えた60歳前・60歳超の給与カーブ
- 初任層、中堅層、管理職層などキャリアの各段階における能力・実績や職責の給与への的確な反映（・・・ジョブ型雇用？）
- 定年前再任用等をめぐる状況を踏まえた給与
- 社会や公務の変化に応じた諸手当の見直し



## 23人勸に向けた取り組み

- 5・25 人事院前要請行動・第3次最賃デー 「早期勧告を行え、再任用職員の処遇改善を！」
- 6月 要求書提出
- 7・02 もっと！ずっと！だから、みんなで！非正規公務員オンラインミーティング
- 7月 政府・内閣人事局、人事院交渉の実施
- 7・26 公務部会人事院前要求行動・署名提出行動・学習決起集会

**物価高騰から生活を守る大幅賃上げを求める署名**

**20万筆集約をめざしてがんばろう！**